


# えっ！こんな状態で稼働していてもいいの??



# 原発稼働の非常識！

原子力規制委員会は 4 月 24 日、特定重大事故等対策施設（特重施設）が期限までに完成していない原発の運転を認めないことを決めました。特重施設とは、原発に故意に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、原子炉を遠隔で冷却する緊急時制御室や、原子炉格納容器内への冷却用注水設備などを備えた事故対策拠点のことです。この設備は 2011 年の福島第一原発事故を受けて 2013 年に施行された原発の新規制基準で設置が義務付けられたものです。当初は施行から 5 年以内の設置が決められていましたが、その後、猶予が認められ、原発本体の工事計画認可から 5 年以内に設置、ということになっています。ところが 4 月 17 日に関西、四国、九州の三電力会社は工事の遅れを理由に設置期限の再延長を規制委員会に求めていました。これに対して規制委員会が上記のような決定をしたのです。この決定がきちんと履行されれば、2020 年 3 月に期限を迎える川内原発を皮切りに、現在稼働中の原発も次々に稼働停止せざるを得なくなります。

このニュースを紹介したラジオパーソナリティーが、「この決定は至極当然だけど、逆にそれができていないのに原発が現在稼働しているというのはびっくりです」と言っていましたが、原発の再稼働にはほかにもびっくりすることがあります。

その一つは避難計画のずさんさです。住民の避難計画については。そもそも新規基準の審査対象になっておらず、その可否は再稼働適合の判断に影響しないのです。稼働中の原発周辺の地方自治体が策定した避難計画については、住民避難の交通手段や経路が確保されていない、避難先の施設が決まっていないなど机上の空論に対する不備が指摘されているのです。2018 年 11 月に再稼働に向けての適合審査に合格した東海第二原発（茨城県）では原発の周囲 30 キロ圏内に 96 万人が暮らしており、これだけの住民を一体どこに避難させられるのか、実効性のある避難計画はできていません。アメリカでは住民の避難計画が不備だったために 1 日も稼働せず廃炉となった原発もありました。

もう一つの大きな非常識は「核のごみ」の問題です。原発は、たとえ事故が起こらなくても稼働さえすれば「核のごみ」が生み出されます。最も放射性の強い「核のごみ」は 10 万年にわたって人類から隔絶して保管しなくてはならないほどの毒性を持つものです。「核のごみ」は、その処分が見通せないまま現在も増え続けているのです。他の産業では、ごみの処分方法が決まっていないものは産業として認可されないのですが。

「CO<sub>2</sub>を出す火力か、放射能を出す原発か」というのは不毛の選択です！

政府は 2019 年 4 月 23 日に、温暖化対策を名目に小型原発の開発を推進する方針を公表しました。原発は発電時には CO<sub>2</sub>を出しません、ウラン採掘から廃炉までをトータルで見れば、再生可能エネルギー発電よりずっと多くの CO<sub>2</sub>を出すのです。温暖化対策を本気で考えるのなら、なぜ再生可能エネルギー発電に全力で取り組もうとしないのでしょうか。

2018 年 3 月に立憲、共産、自由（当時）、社民の 4 野党は共同で、「原発ゼロ基本法案」を国会に提出しましたが、原発を推進する政府与党は審議入りさえ拒んできました。

私たちは原発推進の国策を変えるために選挙で、投票で脱原発の意思を示しましょう！



Bye-Bye 原発/国分寺の会  
裏面に 5 月 26 日（日）に行う講演会の  
お知らせがあります。ご覧ください。